よくあるお問い合わせ（福岡県民ニーズ調査）

|  |
| --- |
| Ｑ１．調査の趣旨、目的はどのようなものか。 |

県が進める様々な施策に対し、県民の皆様がどのようなことを重要・必要と考えているかを把握し、今後の県の施策に反映させることを目的としており、毎年調査を行っています。

|  |
| --- |
| Ｑ２．調査対象者はどのように選んでいるのか。 |

県内に居住している１８歳以上の方から無作為に４，０００名を選んでいます。

対象者は各市区町村の選挙管理委員会の「選挙人名簿」から抽出しています。

|  |
| --- |
| Ｑ３．転居手続をしているのに、転居した人物宛に調査票が届いたのはなぜか。 |

対象者は各市区町村の選挙管理委員会の「選挙人名簿」から抽出しています。名簿を閲覧した時点において、調査対象者の転居の情報が反映されていなかったことが考えられます。

|  |
| --- |
| Ｑ４．調査対象者が単身赴任などにより、住所の場所に住んでいない。  代理で回答して良いか。 |

調査対象者は年代・性別を考慮して選んでいるため、本人に回答をお願いしております。

様々な事情により本人が回答できない場合は、回答いただく必要はありません。

|  |
| --- |
| Ｑ５．調査対象者が病気・障がいなどにより、回答できない。  代理で回答して良いか。 |

調査対象者は年代・性別を考慮して選んでいるため、本人に回答をお願いしております。

聞き取りなどで本人の意思が確認できる場合は、可能であれば代筆していただくなどして回答をお願いいたします。

本人の意思が確認できない場合は、回答していただく必要はありません。

|  |
| --- |
| Ｑ６．調査票を破棄・紛失してしまった。 |

紙での回答をご希望の場合は、再度、調査票をお送りしますので、福岡県 総合政策課 重点政策班（092-643-3158）までご連絡ください。

また、インターネットでの回答も可能です。インターネット回答をご希望の場合は、後日お送りする（またはお送りした）ハガキにインターネット回答用のＱＲコードを記載しておりますので、そちらからご回答ください。

|  |
| --- |
| Ｑ７．すでに回答を提出した（回答できないことを伝えた）のに、督促ハガキが届いた。 |

アンケートは無記名のため、誰が回答していて、誰が回答していないかを把握できません。

そのため、ご協力いただいた方へのお礼状も兼ねて、調査対象者全員にハガキを２回お送りしています。不要であれば、お手数ですが破棄していただきますようお願いします。

|  |
| --- |
| Ｑ８．インターネット回答はスマートフォンでも可能か。 |

可能です。

封筒または調査票１ページ中央に印刷しているＱＲコードを読み取るか、ＵＲＬを入力することで回答できます。

なお、６０分間通信がない場合、タイムアウトとなり入力内容が破棄されます。回答に時間がかかる場合は、スクロール最下部に表示される「一時保存」をご利用ください。

|  |
| --- |
| Ｑ９．インターネット回答で、途中まで入力していたデータが消えてしまった。 |

一時保存の機能（メールアドレス・パスワードを登録すると、一時保存ページのＵＲＬが送信される）を利用していない場合は、最初から入力をお願いします。

一時保存のボタンは、スクロール最下部に表示されます。

|  |
| --- |
| Ｑ10．インターネット回答した場合、送付された調査票や返信用封筒はどうしたらよいか。 |

お手数ですが、破棄していただきますようお願いします。